

ずし男女共同参画プラン2022

－ 令和4年度進捗状況報告書 －

令和5年8月

ずし男女平等参画プラン推進会議

目 次

I	性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	1
	人権尊重の意識づくり	
	男女平等意識の啓発	
	性別による役割分担意識の見直し	
II	あらゆる分野への男女共同参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	政策・方針決定の場への女性の参画促進	
	意思決定の場への参画促進	
	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進	
	市職員・職域における男女のバランスの確保	
III	暮らしの中の男女共同参画と女性への経済的自立支援・・・・・・・・・・	9
	女性の経済的自立の支援	
	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
IV	推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	男女共同参画を推進する条例の制定	
	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定	

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	1
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発活動の推進				
具体的施策・内容	①男女平等意識の啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民意識調査の結果、「平等」と感じる市民の割合が30%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・若年層への啓発や年齢層に合った取組を行うことが重要である。男性の参加者を増やすには情報提供方法の工夫が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた部分を今後は元に戻していいのではないか。動画配信など、現在の方法と異なる発信方法も検討が必要。 ・男女に限らず、外国人、障がい者、性的マイノリティ（LGBTQ）など、生活するすべての人が同じように扱われるようにするため、その考えの定着化に向け、様々な機会をとらえて発信・啓発していく活動が必要と思われる。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

無意識な差別の解消、シンキングエラーの解消が必要。

**<2022年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	2
基本目標	Ⅰ 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発				
具体的施策・内容	②性的少数者に対する理解を深めるための啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民意識調査の結果、「平等」と感じる市民の割合が30%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・まずは子どもより先に大人が学んでほしい。 ・親や保護者向けに啓発活動を実施してほしい。 ・知る機会が無かった世代に向けての啓発が重要と考える。 ・市民や行政へ向けての啓発に加え、企業や経営者への啓発に目を向けてもいいと思う。 ・男女に限らず、外国人、障がい者、性的マイノリティ（LGBTQ）など、生活するすべての人が同じように扱われるようにするため、その考えの定着化に向け、様々な機会をとらえて発信・啓発していく活動が必要と思われる。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

相談窓口の活用、暴力実態の見える化とそのような実態に気づいた周囲の市民がどのように行動すべきかというようなものの広報について検討すべきである。

**<2022年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

回答書A

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	3
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	性別による役割分担意識の見直し				
具体的施策・内容	①性別による役割分担意識の是正 目的：性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解が浸透する。 手段：意識啓発のための講演会、映画界、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査結果において「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・パンフレットは子どもだけでなく親世代等様々な年齢に見てもらえるように配布、周知したほうが良い。 ・パンフレット内のQRコードから見ることのできるホームページの情報も改善の余地がある。 ・なぜ意識を変える必要があるのか、本質的な部分から明らかにし、いまずぐに取り組めることなどを例示して、市民に行動変容を求めることからスタートする必要があると思われる。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	54
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・個人の持っている能力や環境も影響するため、単に数字を出せばいいというものではないと考えるが、単年で判断するのではなく、毎年数字を出して比較していくことが重要である。 ・男性の割合が40%未満となる場合もあるため、数値目標の立て方を工夫する必要がある。 ・「どちらかの性が」という表現を性的少数者にも配慮して「一つの性で」などの表現に変えてもいいのではないかと。 ・今後の取組の案として、女性有識者データベースの作成と公募時に女性に参画を促すようなメッセージを発信する。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54①
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・今後の取組の案として、女性有識者データベースの作成と公募時に女性に参画を促すようなメッセージを発信する。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54②
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・今後の取組の案として、女性有識者データベースの作成と公募時に女性に参画を促すようなメッセージを発信する。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	59
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①自治会等の方針決定の場への女性の登用 目的：自治会等地域での方針決定の場への女性の参画を促進する。 手段：地域団体などに対し役員・リーダーとして女性が登用されるよう働きかける。				
数値目標	地域団体などに対し、役員・リーダーとして女性がより登用されるよう働きかけをし。女性の割合が40%以上になるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	自治会・地域団体等の女性役員・リーダーの割合が20%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・他市で自治会への若年層の参画を推進する取組事例があるが、それにより女性の参画が進む可能性も考えられる。単純に数を増やすのは難しく、違う視点で見ることも必要である。 ・自治会のリーダー研修に男女平等参画の視点を取り入れることはできないか。 ・自治会等の実態把握と課題解決に向けて、市も協力する。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	63
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	市職員・職域における男女のバランスの確保				
具体的施策・内容	①女性職員の登用 目的：男女共同参画による市政運営を推進する。女性活躍推進法を総合的・効果的に実施できるように特定事業主行動計画を策定し、女性はその個性と能力を十分発揮できることをめざす。 手段：PDCAサイクルを確立し、数値目標を設定して進捗状況等の積極的な公表を行う。				
数値目標	・市の女性職員の割合が40%となるようにする。 ・管理職の女性職員の割合が30%を超えるようにする。				
後期数値目標 (H31～R4)	より数値目標に近づくよう職員・職域における男女のバランスの確保に努める。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・数字ありきではなく、女性が働きたいと思える環境整備をおこなうこと。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	経済観光課	課コード	1330	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標（H31～R4）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・どのくらいの方が対象となっているのか、何ヶ所に配架したなど具体的な実施状況があると良い。 ・固定観念、シンキングエラーの排除、働きやすい環境の整備が必要。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	障がい福祉課	課コード	1420	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標 (H31～R4)	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・固定観念、シンキングエラーの排除、働きやすい環境の整備が必要。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	86
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標（H31～R4）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・固定観念、シンキングエラーの排除、働きやすい環境の整備が必要。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	総務課	課コード	1210	整理番号	87
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	②職域の拡大 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
後期数値目標（H31～R4）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・ホームページなどで女性を積極的に募集していることや女性が働きやすい職場であること、どの職域も性別を限定していないことなどを広く周知するなど、求人方法を工夫すべきである。 ・固定観念、シンキングエラーの排除、働きやすい環境の整備が必要。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**＜2022年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	0402	整理番号	112
基本目標	Ⅳ 推進体制の強化				
施策の方向	男女共同参画を推進する条例の制定				
主要施策	（仮称）ずし男女共同参画推進条例の策定				
具体的施策・内容	①（仮称）ずし男女共同参画推進条例の制定 目的：個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。 対象：市民 手段：ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。（仮称）ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプランの改定を8年毎に行う。				
数値目標					
後期数値目標（H31～R4）	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催 ○（仮称）ずし男女共同参画推進条例の検討 ○（仮称）ずし男女共同参画推進条例（案）の策定、議会提案 ○市民意識調査・実態調査の実施（8年毎） ○ずし男女共同参画プランの改定（8年毎） ○男女共同参画啓発事業（講座、講演会等）の実施 ○女性相談				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・ 今後は条例に基づいて推進に取り組んでいただきたい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

条例の理念をどのように実行していくか、HOWの部分について企画、検討していく必要があると思われる。